

科目名・単位数	会社法演習 2単位	科目分類	法律系	応用・実践科目
配当年次	2年次・秋学期・昼・夜	担当教員	いしやま たくま 石山 卓磨	
履修形態	選択必修			
授業概要	会社法に関係する諸判例を検討する。毎回、レポーターに関連判例の事実関係と判旨および学説状況を報告してもらい、残りの時間を、担当教員と受講者同士の質疑応答にあてる。			
到達目標	まずは、具体的な事件を通じて、会社法規がどのように適用・運用されるかということを理解する。そして、単に法解釈の論議に終わらず、各事件が起きた社会的背景にまで視野を広げて、法的洞察力を身につけることを目標とする。			
授業方法	毎回、担当レポーターに判例紹介と自分なりの解釈を示してもらい、それについて皆で質疑応答する。レポーターは、レジュメを作成して、各受講者に配布すること。			
事前・事後学習	出席者は、レポーターが扱う判例に関し、事前にテキストを読んてくること（90分）。予習をしてきたか否かによって授業の理解が大きく変わってくるからである。各回の授業終了後は復習をして、よく理解できなかった点については、次回以降に要領よく質問できるように整理しておくこと（90分）。			
成績評価の方法	プレゼンテーションの準備内容 50%、討議の発言内容 50%			
フィードバックの方法	小テストの解説は授業時間内に行う。			
履修上の注意	授業時間には限りがあるので、そのつど自己学習で補足し、疑問を残さないようにして、次の授業に進んでほしい。			
授 業 計 画				
第1回	法人格否認の法理について（最判昭和 44. 2. 27）。			
第2回	株式の仮装払込みの効力について（最判昭和 38. 12. 6）。			
第3回	会社の過失による名義書換の未了と株式譲渡人の地位（最判昭和 41. 7. 28）。			

第 4 回	議決権行使の代理人資格の制限（最判昭和 43. 11. 1）。
第 5 回	他の株主に対する招集手続の瑕疵と決議取消しの訴え（最判昭和 42. 9. 28）。
第 6 回	決議無効確認の訴えと決議取消しの主張（最判昭和 54. 11. 16）。
第 7 回	表見代表取締役と第三者の過失（最判昭和 52. 10. 14）。
第 8 回	取締役の注意義務と経営判断原則（最判平成 22. 7. 15）。
第 9 回	取締役の競業避止義務（東京地判昭和 56. 3. 26）
第 10 回	取締役の監視義務と対第三者責任（最判昭和 48. 5. 22）。
第 11 回	登記簿上の取締役の対第三者責任（最判昭和 62. 4. 16）
第 12 回	第三者に対する新株の有利発行と株主総会決議の欠缺（最判昭和 46. 7. 16）
第 13 回	重要財産の譲渡と特別決議（最判昭和 40. 9. 22）。
第 14 回	第三者割当による新株予約権発行の差止め（東京高決平成 17. 3. 23）。
第 15 回	差別的行使条件付新株予約権の無償割当（最決平成 19. 8. 7）。
テ キ ス ト	会社法判例百選（第 3 版）（有斐閣、2016）
参 考 図 書	石山卓磨・「現代会社法講義（第 3 版）」（成文堂、2016）。